

## 【1 分解説】マイクロプラスチックとは？

総合調査部 マクロ環境調査グループ 副主任研究員 牧之内 芽衣

---

マイクロプラスチックとは、直径5ミリメートル以下の小さなプラスチックごみのことです。洗顔料・歯磨き粉といったスクラブ剤に含まれる小さなプラスチックが一次マイクロプラスチックと呼ばれるのに対し、不法投棄されたペットボトルやビニール袋が紫外線や波により破砕したものは二次マイクロプラスチックと呼ばれます。

マイクロプラスチックは一度流出すると回収が困難なほか、自然界で分解されにくく、半永久的に残存します。マイクロプラスチックの量をどのように計測するかについては国際的な合意が得られていないなどの問題もありますが、削減に向けた取組みが進められています。

EUでは2019年に発効したプラスチック指令により、使い捨てのプラスチック製カトラリー（フォークやスプーン）や皿の販売禁止措置が取られるようになりました。日本は2019年開催のG20大阪サミットで、2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を提唱し、87の国・地域がこのビジョンを共有しています。また、2023年のG7広島サミットでは、プラスチックごみについて、2040年までに新たな汚染をゼロにする目標に合意しました。